

平成二十六年十月三十一日提出
質問第五三三号

日米防衛協力のための指針の見直しに関する質問主意書

提出者 小池政就

日米防衛協力のための指針の見直しに関する質問主意書

平成二十六年十月八日に日米両国政府が公表した日米防衛協力のための指針の見直しの中間報告について、以下質問する。

一 「V 日本の平和及び安全の切れ目のない確保」で「アセット（装備品等）の防護」とある。平成二十六年十月十五日の衆議院外務委員会において、左藤章防衛副大臣が「アセットとは、一般に、自衛隊や米軍の任務遂行のために有する艦艇、航空機といったものを含む概念でございます」と答弁している。具体的には米軍の何を指すのか。

二 「VI 地域の及びグローバルな平和と安全のための協力」で「海洋安全保障」とは何を指すのか。掃海活動は入るのか。またどこまでの海洋が範囲になりえるのか。

右質問する。